

令和2年2月7日

【照会先】

社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域生活支援推進室

(担当・内線) 相談支援係 江端(3149)

(代表電話) 03(5253)1111

障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について

障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について、今般取りまとめましたので、公表します。

【調査目的】

障害者が地域で安心して自立した生活を送っていくためには、障害者が日々の暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応し、必要に応じて適切な障害保健福祉サービス等に結びつけていくための相談支援が重要である。

そうしたことから、更なる相談支援事業の充実を図っていくため、昨年度に引き続き、全市町村（市町村数 1,741）及び全都道府県を対象として、平成31年4月時点の相談支援事業の実施状況に関する調査を実施した。

※ 平成23年4月時点の調査対象は、全国1,747市町村、47都道府県のうち被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除く1,619市町村、44都道府県であるため、平成23年4月時点の状況や平成22年度の実績については被災3県を除くデータとなっている。

【ポイント】

I 基幹相談支援センター、指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所等

- 基幹相談支援センターは39%（687市町村・846箇所）の市町村が設置。
- 指定特定・指定障害児相談支援事業所数は10,202事業所。
このうち市町村から障害者相談支援事業の委託を受けていない事業所は78%（7,995事業所）。
- 指定一般相談支援事業所数は3,377事業所。
このうち市町村から障害者相談支援事業の委託を受けている事業所（委託相談支援事業所）は42%（1,425事業所）。
- 指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の数は22,631人。

II 相談支援従事者初任者研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

- 平成18年度から平成30年度までの間の、相談支援従事者初任者研修等修了者は137,010人、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修修了者は230,005人。

【調査結果の概要（市町村）】（括弧内は別添資料 1：調査結果（市町村）のページ数）

1 障害者相談支援事業

- 実施形態は、単独が 59%（1,027 市町村）、複数市町村共同（単独＋複数市町村共同を含む）が 41%（714 市町村）。(P1)

- 実施方法は、直営のみが 10%（165 市町村）、委託を含むが 90%（1,576 市町村）。(P1)
 <障害者相談支援事業の実施方法>

実施方法	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
直営のみ	15%	12%	11%	11%	10%	10%	10%	10%
委託を含む	85%	88%	89%	89%	90%	90%	90%	90%

- 運営方法は、3 障害一元化して実施が 84%（1,454 市町村）、障害種別ごとに実施が 13%（231 市町村）、地域包括支援センターと一体的に実施が 2%（41 市町村）等。(P1)

<障害者相談支援事業の運営方法>

運営方法	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
3 障害一元化して実施	79%	82%	82%	82%	82%	83%	83%	84%
障害種別ごとに実施	17%	15%	14%	14%	15%	14%	13%	13%
地域包括支援センターと一体的に実施	3%	2%	3%	3%	2%	2%	3%	2%

- 29%（500 市町村）が 24 時間 365 日対応。(P1)
- ピアカウンセリングは、37%（643 市町村）が実施。(P2)
 - ・ 実施市町村を対象障害別にみると、身体障害が 77%（495 市町村）、知的障害が 61%（391 市町村）、精神障害が 81%（521 市町村）。（重複あり）
- 令和元年度の障害者相談支援事業に係る委託費の予算額の総計は、265.5 億円。(P2)
 - ※ 地域活動支援センター I 型が行う相談支援業務以外の事業費や居住サポート事業費等が含まれる。
 - ※ 1,741 市町村のうち相談支援を指定相談支援事業者へ委託している市町村数（1,576 市町村）で単純に割った場合、1 市町村当たり 1,685 万円（委託している市町村（1,576 市町村）の中には、「委託」のみの市町村と、「直営＋委託」を組み合わせている市町村の両方が含まれている。）。

2 基幹相談支援センターについて

- 39%（687 市町村・846 箇所）が設置。このうち、委託により設置している基幹相談支援センターは 84%（712 箇所）。(P5)

<基幹相談支援センターの設置状況>

実施状況	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
実施市町村	156	314	367	429	473	518	650	687
実施率	9%	18%	21%	25%	27%	30%	37%	39%

- 基幹相談支援センターの窓口の設置場所は、市町村役所が 23%（192 箇所）、公共施設が 20%（170 箇所）など。(P5)
- 令和元年度中に設置予定の市町村数は、38 市町村。(P5)

3 基幹相談支援センター等機能強化事業について

- 54%（938 市町村）が実施。(P6)

4 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）について

- 16%（282市町村）が実施。（P7）

※ 同事業は、平成24年度から地域移行支援・地域定着支援でも対応が可能。

〈住宅入居等支援事業の実施状況〉

実施状況	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
実施市町村数	208	191	220	253	257	269	283	282
実施率	12%	11%	13%	15%	15%	15%	16%	16%

- 平成30年度の居住サポート事業における入居支援の実利用者は1,332人、24時間支援の登録者数は407人。入居支援の実利用者1,332人のうち、一般住宅への入居に結びついた実利用者数は592人。（P8）

5（自立支援）協議会について

- 96%（1,675市町村）が設置となっている。（P9）

〈（自立支援）協議会の設置状況〉

設置状況	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
設置市町村数	1,629	1,650	1,651	1,669	1,696	1,692	1,668	1,675
設置率	94%	95%	95%	96%	97%	97%	96%	96%
協議会数	1,137	1,155	1,160	1,169	1,196	1,203	1,201	1,195

- 1,195協議会のうち、障害当事者団体・障害当事者（障害者相談員を除く。）がメンバーとなっている（自立支援）協議会は84%（999協議会）。（P9）

6 指定特定・指定障害児相談支援事業所等について

- 指定特定・指定障害児相談支援事業所数は10,202事業所。このうち、市町村から障害者相談支援事業の委託を受けている事業所（委託相談支援事業所）は22%（2,207事業所）、委託を受けていない事業所は78%（7,995事業所）。（P11）

〈指定特定・指定障害児相談支援事業所数〉

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
指定特定・指定障害児相談支援事業所数	2,851	4,561	5,942	7,927	8,684	9,364	9,623	10,202
委託相談支援事業所数	1,691 59%	2,032 45%	2,252 38%	1,952 25%	2,067 24%	2,365 25%	2,189 23%	2,207 22%

- 指定特定・指定障害児相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が46%（4,695事業所）、営利法人が21%（2,092事業所）、特定非営利法人が17%（1,696事業所）など。（P11）
- 指定特定・指定障害児相談支援事業者の窓口の設置場所は、障害福祉サービス事業所内が69%（7,099事業所）、障害者支援施設が9%（919事業所）など。（P11）

- 指定特定・指定障害児相談支援事業所で業務に従事する数は 26,219 人。
26,219 人のうち、相談支援専門員の数は 22,453 人。
26,219 人のうち、ピアカウンセラーの数は 732 人。(P12)

〈指定特定・指定障害児相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の人数〉

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
相談支援専門員の人数	5,676	8,915	11,800	15,575	17,579	19,083	20,418	22,453

※ 指定特定・指定障害児相談支援事業所の指定以外に、指定一般相談支援事業所の指定も併せて受けている場合、指定一般相談支援事業所の相談支援の業務に従事する者の人数も含めている。

- 指定特定・指定障害児相談支援事業所の 7% (764 事業所) が 24 時間 365 日対応。(P13)
- 指定特定・指定障害児相談支援事業所の対象者は、「3 障害+障害児」が 60% (6,159 事業所)、「3 障害のみ」が 19% (1,932 事業所)、「障害児のみ」が 5% (525 事業所)、「その他」が 16% (1,586 事業所)。(P13)
- 指定特定・指定障害児相談支援事業所のうち、虐待防止センター関係機関と一体的な窓口を設置している事業所は 199 事業所、地域包括支援センター関係機関と一体的な窓口を設置している事業所は 109 事業所など。(P13)

【調査結果の概要（都道府県）】（括弧内は別添資料2：調査結果（都道府県）のページ数）

1 指定一般相談支援事業所について

- 指定一般相談支援事業所数は 3,377 事業所。このうち、市町村から障害者相談支援事業の委託を受けている事業所（委託相談支援事業所）は 42%（1,425 事業所）。（P1）
- 指定一般相談支援事業所の運営主体は、社会福祉法人が 58%（1,956 事業所）、特定非営利法人が 15%（494 事業所）、営利法人が 13%（429 事業所）など。（P1）
- 指定一般相談支援事業者の窓口の設置場所は、障害福祉サービス事業所内が 66%（2,218 事業所）、障害者支援施設が 10%（323 事業所）など。（P1）
- 指定一般相談支援事業所で業務に従事する数は 11,417 人。
11,417 人のうち、相談支援専門員の数 9,520 人。
11,417 人のうち、ピアカウンセラーの数 454 人。（P2）
- 指定一般相談支援事業所の 16%（541 事業所）が 24 時間 365 日対応。（P3）
- 指定一般相談支援事業所の対象者は、「3 障害＋障害児」が 71%（2,390 事業所）、「3 障害のみ」が 16%（527 事業所）、「障害児のみ」が 0%（11 事業所）、「その他」が 13%（449 事業所）。（P3）
- 指定一般相談支援事業所のうち、虐待防止センター関係機関と一体的な窓口を設置している事業所は 135 事業所、地域包括支援センター関係機関と一体的な窓口を設置している事業所は 50 事業所など。（P3）

2 都道府県相談支援体制整備事業について

- 79%（37 都道府県）が実施。（P4）

〈都道府県相談支援体制整備事業の実施状況〉

実施方法	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
実施都道府県数	35	37	41	38	37	37	36	37
実施率	74%	79%	87%	81%	79%	79%	77%	79%

3 障害児等療育支援事業について

- 43 都道府県が実施。また、78 指定都市・中核市のうち、55 市が実施。（P6）

4 相談支援従事者研修について

- 平成 18 年度から平成 30 年度までの間の、初任者研修修了者の合計は 137,010 人、現任研修修了者の合計は 42,636 人。(P7)

〈初任者研修・現任研修修了者数〉

	～平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
初任者研修修了者数	50,812	8,563	9,847	14,903	13,969	12,290	13,845	12,781	137,010
現任研修修了者数	10,047	3,280	3,400	3,463	4,405	5,240	5,970	6,831	42,636

5 サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修について

- 平成 18 年度から平成 30 年度までの間の研修修了者の合計は、サービス管理責任者研修が 181,091 人、児童発達支援管理責任者研修が 48,914 人。(P8)

〈サービス管理責任者研修の修了者数〉

分野	～平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
介護	26,367	4,662	4,580	4,522	4,938	4,610	4,959	5,085	59,723
地域生活(身体)	2,346	270	238	382	292	300	497	247	4,572
地域生活(知的・精神)	23,627	4,009	3,957	3,835	4,013	4,161	4,555	4,644	52,801
就労	24,892	4,957	4,879	5,081	5,581	5,848	6,304	6,453	63,995
合計	77,232	13,898	13,654	13,820	14,824	14,919	16,315	16,429	181,091

〈児童発達支援管理責任者研修の修了者数〉

	～平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
合計	8,112	3,355	3,847	5,267	5,703	6,340	8,033	8,257	48,914

6 都道府県（自立支援）協議会について

- 47 都道府県全てが設置。(P9)
- 47 都道府県のうち、障害当事者団体・障害当事者（障害者相談員を除く。）がメンバーとなっている（自立支援）協議会は 43 都道府県（92%）。(P9)
- 47 都道府県のうち、専門部会を設置しているのは 45 都道府県。このうち、課題別に設置している都道府県は 44 都道府県。そのうち、相談支援関係が 28 都道府県、人材養成関係が 28 都道府県、地域移行関係が 22 都道府県。（重複あり）(P10)